

二宮町第 2 次環境基本計画
後期実施計画（令和 3 年度）の進捗状況について
（案）

令和 4 年 11 月

二 宮 町

目次

I	二宮町第2次環境基本計画について	1
1.	計画期間	1
2.	基本理念	1
II	施策体系	2
III	評価方法について	2
1.	評価方法	2
IV	基本目標別進捗状況及び評価	3
1.	生物多様性の保全	
	多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	3・4
2.	循環型社会の実現	
	環境にやさしい循環型のまち	4
3.	低炭素社会の形成	
	地球環境の保全に取り組むまち	5
V	令和3年度進捗状況等に対する二宮町環境審議会の意見	6
	<はじめに>	6
	<令和3年度全体評価>	6
	<基本目標別意見>	6
	1. 生物多様性の保全について	6
	2. 循環型社会の実現について	6
	3. 低炭素社会の形成について	6
資料	二宮町第2次環境基本計画後期実施計画 (令和3年度進捗状況一覧)	

I 二宮町第2次環境基本計画について

1. 計画期間

環境基本計画の計画期間は、平成24年度～平成34年度（令和4年度）とし、本計画に基づく実施計画の期間は次のとおりです。

なお、令和3年度については、後期実施計画の3年目となります。

計画期間区分		対象期間
第2次 環境基本計画	前期実施計画	平成24年度～平成27年度
	中期実施計画	平成28年度～平成30年度
	後期実施計画	令和元年度～令和4年度

2. 基本理念

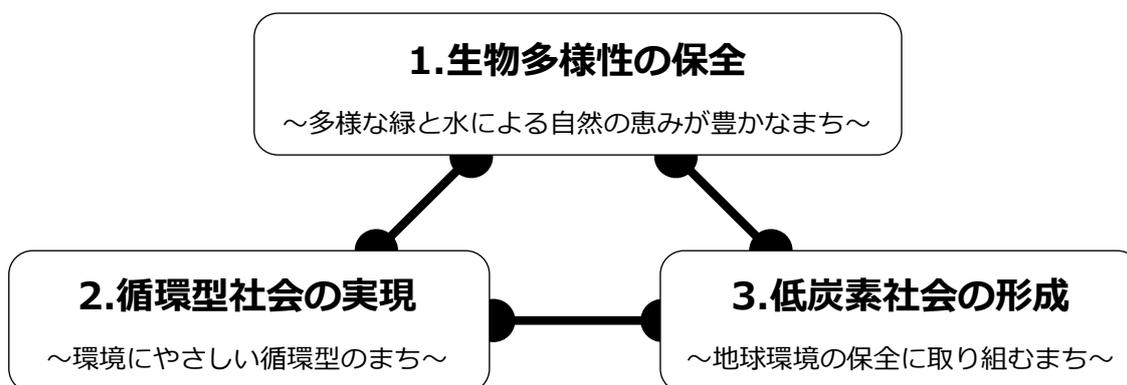
『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち（このみや～）』

環境基本計画では、「自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育む」ことを基本理念としています。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

基本目標（3つの骨太の柱）



*1～3は、相互に関連しています。

II 施策体系について

二宮町第2次環境基本計画後期実施計画（令和元年度～令和4年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に、14の基本施策を設定し、それらを実現するため53の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による 自然の恵みが豊かなまち	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	1	21
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	6	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	6	
	1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全	2	
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	2-1. リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）	5	17
	2-2. リユースやリサイクルの促進	3	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	5	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	2	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	3-1（2）.省資源・省エネルギー活動の促進 自然エネルギーの活用	6	15
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	3	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	3	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
総事業数		53	

III 評価方法について

1. 評価方法

後期実施計画は、基本目標ごとに重点事業を設け、重点事業の進捗管理を行うことで、基本目標の効果を把握しやすくしました。

また、各事業の評価方法についても一定の基準で評価できるよう、「達成状況評価」と「事業内容評価」の合計を5段階で評価する方法に変更したことにより、それぞれの事業において、一貫した評価を行えるようにしました。

《後期実施計画における評価》

評価指標	
A	【達成状況評価】 + 【事業内容評価】 = 【達成率 100%】
B	【達成状況評価】 + 【事業内容評価】 = 【達成率 75-99%】
C	【達成状況評価】 + 【事業内容評価】 = 【達成率 50-74%】
D	【達成状況評価】 + 【事業内容評価】 = 【達成率 25-49%】
E	【達成状況評価】 + 【事業内容評価】 = 【達成率 0-24%】

IV 基本目標別進捗状況及び評価

1. 生物多様性の保全 ～多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち～

「生物多様性の保全」については、里山・里地・里川・里海という多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育むとともに、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指し、事業の推進に取り組みました。

本基本目標の重点事業評価については、次のとおりです。

事業コード	重点事業	評価	
1-2-①	里山再生育成事業	—	—
1-3-④	葛川水質調査の実施	B	95%
1-4-④	湘南にのみや海岸 530 キャンペーンの実施	—	—

【里山再生育成事業】

雨天により中止となった田植え体験学習を除き、10月20日に稲刈り体験学習（園児46名参加）、2月9日に原木椎茸植菌教室（町民17名参加）を開催し、希望があった幼稚園等には、苗や米の配布を行いました。

その一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い事業の縮小もあったことから、本事業における評価の数値指標（事業参加者数）に影響がありました。従って、評価を「非該当（—）」とします。

なお、体験学習用地（田んぼ）の維持管理には多大な負担がかかるため、今後は里山づくり推進協議会に新たな団体（構成員）を加えることによる事業負担の軽減を図るとともに、体験学習用地の場所や事業内容の見直しも含め検討していきます。

【葛川水質調査の実施】

家庭や事業所からの排水による河川への影響を把握するため、水質測定を実施し、その測定結果をホームページに公開することで、町民へ周知を行いました。

また、水質改善に重要となる公共下水道の整備状況について、ホームページで公開するとともに、新規供用区域と既区域の未接続家屋に対して接続案内の配布や接続啓発記事を広報紙に掲載しました。

6地点において各4回水質測定を実施したところ、全ての測定地点で環境基準を満たしましたが、引き続き公共下水道への接続勧奨や合併処理浄化槽への設置補助を行うことで、より排水が適正に処理されるよう努めていく必要があることから、本事業の評価は「B」とします。

今後も水質測定を実施し、水質測定結果をホームページで公表するとともに、関係各課と連携し、河川水質の改善効果について啓発を行います。

【湘南にのみや海岸 530（ごみゼロ）キャンペーン】

海岸保全の気運を高めるため、例年、町民やボランティア団体、各地区等の協力を得て、二宮海岸の一斉清掃を行ってきましたが、令和2年度に引き続き、令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止とせざるを得なかったことから、本事業における評価の数値指標（海岸 530 キャンペーン参加者数）に影響がありました。従って、評価を「非該当（－）」とします。

今後は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、キャンペーンの開催を検討することに加え、キャンペーン以外でも、町民、各関係団体と連携や協力をして実施できる取組についても検討していきます。

2. 循環型社会の実現 ～環境にやさしい循環型のまち～

「循環型社会の実現」については、ごみの減量化や資源化等を推進するとともに、町内で生産・流通・消費の循環を実現していくことを目指し、事業の推進に取り組みました。

本基本目標の重点事業評価については、次のとおりです。

事業コード	重点事業	評価	
2-3-①	二宮町一般廃棄物処理基本計画の推進	—	—

【二宮町一般廃棄物処理基本計画の推進】

循環型社会の実現を図るため、「二宮町一般廃棄物処理基本計画」に基づく各種施策を推進し、ごみの減量化や資源化等に努めています。

「減量化」については、1人1日あたりのごみ総排出量の目標値 805g に対して実績値 821g、「資源化」については、資源化率の目標値 33.6% に対して実績値 34.15%、「最終処分量の削減」については、埋立量の目標値 77t に対して実績値 94t となり、令和2年度と同様に、資源化率のみ目標を達成しました。

また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が発令され、町民の在宅時間が増加したことなどによって、ごみの排出量も増加したと推測されることから、評価を「非該当（－）」とします。

今後も引き続き、ごみ減量化策等について広報媒体を活用して積極的に啓発していきます。

3. 低炭素社会の形成 ～地球環境の保全に取り組むまち～

「低炭素社会の形成」については、地球全体における持続可能な社会を実現するための課題となっている二酸化炭素排出量の削減を目指し、省資源・省エネルギー活動の促進や環境保全の啓発に取り組みました。

本基本目標の重点事業評価点数については、次のとおりです。

事業コード	重点事業	評価	
3-1 (2) -①	地球温暖化防止運動の推進	—	—

【地球温暖化防止運動の推進】

例年、温室効果ガスの排出抑制を推進するため、環境活動団体と協力して様々なイベントを行っています。その中で、本事業ではふるさとまつりでのマイエコ10宣言の結果を指標としていますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いふるさとまつりが中止となったことから、評価を「非該当（—）」とします。

しかしながら、代替え事業として、広報紙やホームページ、Facebookでの啓発に加え、未来づくり教室などの環境学習の実施、また、二宮町内の全小中学校に、マイエコ10宣言^{*}を実施し、結果をフィードバックして、子どもたちの環境意識の向上を図りました。

今後、ふるさとまつりが開催できた場合においても、引き続き二宮町内の全小中学校へマイエコ10宣言を実施し結果をフィードバックすることや、広報媒体を活用し、地球温暖化防止のための啓発を実施することで、町民の意識向上へのきっかけをつくっていきます。

*「マイエコ10宣言」とは、神奈川県が実施している取組で、持続可能な社会を実現するため、私たち一人ひとりの取組の輪を広げることを目的としており、環境に関わる16項目の中で、何項目実施できているか、または実施できそうかを回答するもの。

《参考》 重点事業の評価

基本目標	重点事業	評価	
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが 豊かなまち	2-1.里山再生育成事業	—	—
	3-4.葛川水質調査の実施	B	95%
	4-4.湘南にのみや海岸 530 キャンペーンの実施	—	—
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	3-1.二宮町一般廃棄物処理基本計画の推進	—	—
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	1 (2) -1.地球温暖化防止運動の推進	—	—
事業数 計	5		

V 令和3年度進捗状況等に対する二宮町環境審議会の意見

(令和4年 月 日)

<はじめに>

二宮町環境審議会では、「二宮町第2次環境基本計画後期実施計画」の令和3年度における進捗状況について審議し、以下のとおり意見を取りまとめましたので、今後の計画の推進にあたっては、当審議会意見に配慮され、改善に取り組んでください。

<令和3年度全体評価>

<基本目標別意見>

1. 生物多様性の保全について

①

②

2. 循環型社会の実現について

①

②

3. 低炭素社会の形成について

①

②